

たる

TAKUSUI
11

2007年 November
No.613



フリースペース 77・77
our hour

海上衝突予防法について

ウチの漁協! JF的形

CONTENTS

- 2 旬に想う
医食同源
表紙の言葉
- 3 瀬戸内海を水産資源等の豊かな海として
再生するための法整備を目指して！
REPORT
平成19年度会計研修会(新任)開催される
- 4 フリースペースour hour
海上衝突予防法について
- 6 NEWS
part1 宝の海神社で“豊漁と海上安全”祈願
part2 JF伊保沖におけるアサリの養殖試験
- 7 大輪田塾だより
TOPICS
JF但馬の夕市を覗いてきました！
- 8 兵庫JCC通信
お魚バブバブ Quiz
- 9 行事予定
- 10 ウチの漁協
JF 的形

表紙の言葉



平成19年度 おさかな料理教室開催

淡路地区漁協女性連は料理教室を開き、南あわじ市立灘小学校の子供たちに魚のおいしい食べ方や捌き方を紹介しました。

滅多に見られない包丁さばきに子供達だけではなく、先生方からも歓声があがっていました。

お腹がいっぱいになった子供たちは、スライドショーにより兵庫の水産業について学びました。



兜真と芥遊芥子



鶏頭にベニシジミ

医食同源

◆鶏頭の花でベニシジミが食事中である。食べる事は生命維持に欠かせないが、『医食同源』というように食と健康は密接に繋がっている。その関連性は全て解明し尽くされたと言えないけれど、響きの良いフレーズは一人歩きをする。日本は世界的な長寿国となり、和食に注目されており、主食の米や野菜と魚肉をプラスした食事が好結果を招いているようだ。牛肉も決して悪くはないが、過食せぬことが重要なのだと思う。主婦が料理など家事に充てる時間は、年々減少傾向にあり、最近は一泊約3時間半だという。大切な《食》については、慎重に食材を選び、手間をかけて調理し、時間をかけて味わいたいものだ。

◆神戸の南京町で中華料理の材料店へ入った。見ただけでは正体不明の食品が随分と並んでおり「コレは何ダ」と首を捻って仕舞う。「五味八珍」というが五味は《酸・甜・苦・辣・塩》の味付け、八珍は《熊の手、鯉のしっぽ、岩ツバメの巣、鼈、海鼠、干し鮑など》珍奇な食品をいう。中国人の偉大さは、これら食材の豊富さにあり、非毒性の動植物なら殆どものを食材とし、その探求心は驚異に値する。漢の時代には鯉料理を百種以上も考え出している。食道楽以上の通人といえる。長寿で知られる沖縄では「うちそうさま」に代え「クスイナタン」と言う。薬

◆昭和初期の「全国うまい物番付」を見る。東の横綱に鰻蒲焼、大関が鮪刺し身で、西の横綱に京都松茸料理、大関は明石鯛の刺し身が顔を出している。こうした番付は、誰もが納得できる内容でなければならぬと思う。何が美味いのか、個人の好みもあり十人十色、その詮議は非常に困難といえる。「うまい物番付」も余り真面目に取らぬのがいいようだ。江戸時代、越前のウニ・三河のキノコワタ・肥前のカラズミを天下三珍と呼び、酒肴に珍重した。ちなみに世界の三珍は、カスピ海のキャビア、フランスのフォアグラ、地中海沿岸のトリュフをいう。

◆近年、冬季にもナスやトマトが店頭で手に入る。ピーマンやキュウリも並ぶ。ナスやキュウリなど夏が旬の果菜類は、身体を冷やす作用がある。体の冷える時節に体を冷やす野菜を食べるのは、自然に背を向けた行為で、体を冷やす野菜は暑い夏にこそ摂りたい。冷たくした焼きナスは真夏の食卓で似合い、トマトも冷たくした方が美味し。冬季には大根、里芋、牛蒡などの根菜と、地表で大きく育つハクサイやキャベツがあり、それらは鍋物に重宝して有り難いが、それが自然のサイクルである。旬に食べる意義とは此れであろう。

瀬戸内海を水産資源等の豊かな海として再生するための法整備を目指して！

— 神戸で 瀬戸内海関係漁連連絡会議 開催 —

去る10月12日(金)、神戸市において、瀬戸内海関係漁連連絡会議が開催され、瀬戸内海環境保全知事市長会議事務局より法整備に向けての報告会が行われました。

- 報告内容は
- (1) 署名活動の取組について、漁業団体よりの63,701名を含め、全体で1,416,618名の署名結果であった。
 - (2) 今後の活動スケジュールについて、10月下旬に署名結果をDVD化して、衆・参議員議長各会派、関係省庁に対して特別要望を行う。11月に瀬戸内海再生方策検討委員会を開催し再生方策の調整、法骨子案の策定、12月には瀬戸内海議員連盟の立ち上げ、平成20年1月よりは議員連盟研究会、議員所属会派との調整、議員法制局への法案提出等を予定している。
 - (3) 瀬戸内海再生方策について

報告会終了後、瀬戸内海関係漁連連絡会議として、瀬戸内海環境保全知事市長会議事務局に対して質疑を行った後、特に瀬戸内海再生方策の内容について協議がなされ、「里海としての再生」という目的において、「漁業振興」という位置づけが明確となっており、また一般の住民等が「里海の再生」という言葉の持つ意味を曲解し、漁業権が設置されている海域に立ち入るなど、現在の海の秩序が乱れることが懸念される等の意見が、各県漁連より活発に出されました。

今後、法案の策定において、その目的に「里海としての再生」について漁業振興が必要であること。また、豊かな生物多様性と高い生物生産性を確保するために、漁業がなすべき役割として、里海を直接管理できるのは漁業者が主体であること。加えて漁業権設置海域における里海づくりについては、漁業者の承認が必要等の漁業者要望について、後日会長会等を開催して、要望活動を行っていくことが確認されました。

先祖代々、豊かな自然環境を有するこの瀬戸内海で漁業を生業としている漁業者の視点からは、現在の瀬戸内海は私たちが先祖から引き継いだ海とはかけ離れたものとなっており、漁獲量の減少、のり養殖漁業における色落ち問題等、今後の漁業経営に多大な不安を抱えている状況にあります。

私たち漁協組織は、この瀬戸内海が再び水産資源等の「豊かな海」になってもらいたいという心から願っており、この海が里海としての環境再生を図られるなら、漁業者が先頭に立って、その役割を果たしていかなければならないと考えています。

瀬戸内海関係漁連連絡会議としては、新たな法律において、可能な限り漁業者の要望が反映されるよう努め、漁業が食料供給産業として国民の負託に応じ得る役割を、引き続き果たせるよう、今後とも瀬戸内海環境保全知事・市長会議とともに、瀬戸内海を豊かな海として再生するための法整備を目指して、活動を展開してまいります。



REPORT 平成19年度会計研修会(新任) 開催される

平成19年
10月30日(火)

10月30日(火)、水産会館において、(財)兵庫県水産振興基金の主催により平成19年度会計研修会(新任)が開催され、県下各JFや系統団体の会計担当者ならびに県水産課、各地区振興事務所の担当者が出席されました。以前はJF兵庫漁連の主催により行われておりました漁業者研修事業を、平成18年度より当基金が継承しており、今回の研修もその一環として行われました。

はじめに、戸田氏謨専務より「水産業界は厳しい状況であるが、研修会で学んだことを組合運営に活かしてほしい」と述べられ、来賓の小林孝司水産課組合指導係長より「会計事務は経営状況を把握する為の重要な仕事である」と挨拶されました。

研修は、笹倉邦夫JF兵庫漁連監査室長により「初めての会計」と題して行われました。前半では今までの会計研修とは異なる新しい試みとして、会計理念の変遷や会計基準の国際化について説明され、後半では具体的に損益計算書や貸借対照表などの会計制度の理念を説明されました。出席者は、「専門用語にとまどいましたが、今後は実務会計も学びたい」とのことでした。



海上衝突予防法について

但馬漁船保険組合

海上衝突予防法とは、海上を航行する船舶の航行について定めた法律で、我々漁業者の生業に深く関わっています。

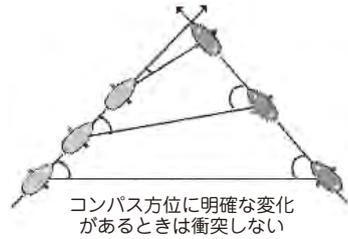
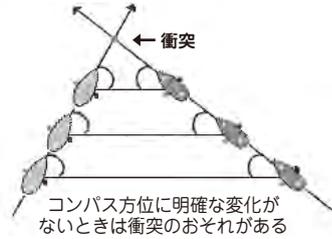
今回、このコーナーでは漁船の航行安全と事故防止の観点から、その概要を紹介いたします。

船舶の航法と衝突時の基本的な過失割合 ◆衝突のおそれ

船舶は、他の船舶と衝突するおそれがあるかどうかを判断するため、その時の状況に適したすべての手段を用いなければならない。

(海上衝突予防法「以下、予防法という。」第7条)

船舶は、接近してくる他の船舶のコンパス方位に明確な変化が認められない場合には、これと衝突するおそれがあると判断しなければならず、また、接近してくる他の船舶のコンパス方位に明確な変化が認められる場合においても、大型船舶若しくは、えい航作業に従事している船舶に接近し、又は近距離で他の船舶に接近するときは、これと衝突するおそれがあり得る



ことを考慮しなければならない。

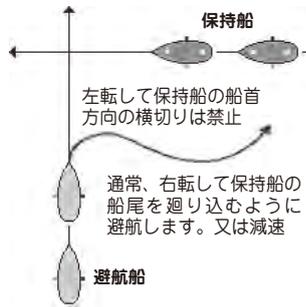
(予防法第7条第4項)

◆横切り船

二隻の動力船が互いに進路を横切る場合において衝突のおそれがあるときは、

他の動力船を右舷側に見る動力船は、当該他の動力船の進路を避けなければならない。この場合において、他の動力船の進路を避けなければならない動力船は、やむを得ない場合を除き、当該他の動力船の船首方向を横切ってはならない。

(予防法第15条)



「避航船」

他の船舶の進路を避けなければならない船舶(次条において「避航船」という。)は、当該他の船舶から十分遠ざかるため、できる限り早期に、かつ、大幅に動作をとらなければならない。

(予防法第16条)

「保持船」

二隻の船舶のうち一隻の船舶が他の船舶の進路を避けなければならない場合は、当該他の船舶は、その針路及び速力を保たなければならない。

(予防法第17条の第1項)

ご存じですか？ひとり暮らし漁船の操業中のライフジャケット着用が法律で義務づけられています。

後悔しても、遅すぎる!

- 年間140人をこえる漁業者が事故で亡くなっています。
- そのうちの半数以上が海中転落事故で亡くなっています。
- ライフジャケットを着用せず事故にあった人の72%は死亡。

海中転落事故からあなたの命を守るために

- ライフジャケットは 常時着用!
- 集団操業を 心がけよう!
- 自動停止装置、船上に張るハシゴ等の設置を進めよう!

全国漁業救済協議会センター・大日本水産会・JF全漁連・水産庁

保持船は、避航船と間近に接近したため、当該避航船の動作のみでは避航船との衝突を避けることができないと認める場合は、第1項の規定にかかわらず、衝突を避けるための最善の協力動作をとらなければならない。

(予防法第17条の第3項)

衝突時の基本的な過失割合

避航船・保持船 || 2...1

◆追い越し船

追越し船は、この法律の他の規定にかかわらず、追い越される船舶を確実に追い越し、かつ、その船舶から十分に遠ざかるまでその船舶の進路を避けなければならない。

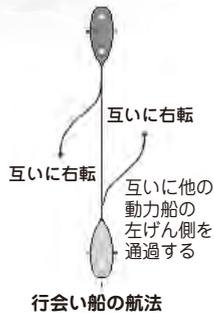
(予防法第13条)

但馬漁船 保険組合

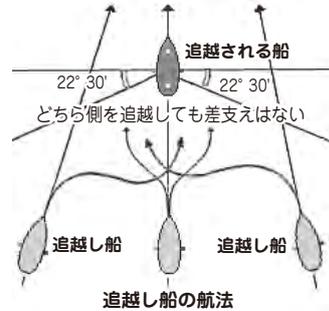
衝突時の基本的な過失割合
 追越船…保持船 || 3…1

◆行会い船

二隻の動力船が真向かい又はほとんど真向かいに行き会う場合において衝突するおそれがあるときは、各動力船は、互いに他の動力船の左舷側を通過することができ、互いに右舷側を通過するにそれぞれ針路を右に転じなければならない。
 (予防法第14条)



行会い船の航法

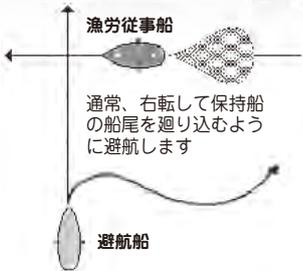


追越し船の航法

◆各種船舶間の航法

航行中の動力船は、次に掲げる船舶の進路を避けなければならない。(予防法第18条)

1. 運転不自由船
2. 操縦性能制限船
3. 漁ろうに従事している船舶
4. 帆船



漁網の長さや深さは漁業種類により異なります

衝突時の基本的な過失割合

5…5 (但し港口では入港船2…出港船1)

衝突時の基本的な過失割合

航行船舶…漁労従事船 || 3…4
 航行船舶…漂 泊 船 || 2…3
 1

航行中の漁ろうに従事している船舶は、できる限り、次に掲げる船舶の進路を避けなければならない。
 (予防法第18条第3項)

1. 運転不自由船
2. 操縦性能制限船

※海上衝突予防法の原則は、操縦が容易な船舶が、操縦の困難な船舶の進路を避けることと、右側通行です。

その他の過失割合判定要因

1. 海難審判の裁決による判定例

海難の原因にかかわった程度により、次の三つの場合があります。

① 一船のみが原因 10…0

「本件事故は、A丸が、したことに因って発生したものである。」
 理由中に「B丸においても○○○が不十分であったからいがある…」等と記載されている場合は、必ずしも過失割合が10…0とならないことがあります。

② 両船とも等因 5…5

「本件衝突は、A丸が、したことと、B丸が、したことに因って発生したものである。」

③ 主因、一因

「本件衝突は、A丸が、したことに因って発生したが、B丸が、したこともその一因をなすものである。」
 ア 海難審判の裁決が、主因・一因とされた場合 2…1

イ 海難審判の裁決が、業務停止2ヶ月と戒告のような場合、戒告を15日間の業務停止に相当すると考えて、4…1とする。

2. 過失割合に影響を及ぼす要因

- ① 衝突時間・場所
- ② 事故当時の天候
- ③ 速力・針路
- ④ 灯火・形象物
- ⑤ 見張りの状況
- ⑥ 注意喚起・避航措置の有無

3. 海上衝突予防法による過失割合の軽重

- ① 適切な見張りをしていなかったか (予防法第5条)
- ② 安全な速力であったか否か (予防法第6条)
- ③ 衝突を回避するための措置は適切であったか (予防法第8条)
- ④ 両船の見合い関係 (予防法第11条、第18条)
- ⑤ 視界制限状態における航法は適切であったか (予防法第19条)
- ⑥ 灯火及び形象物は適切であったか (予防法第20条、第31条)
- ⑦ 信号及び警笛は行ったか、また適切であったか (予防法第32条、第37条)

ひとり乗り漁船の作業中のライフジャケット着用が義務づけられていますが、まだ着用していない人がたくさんいます。

漁業者の半数近くが60歳以上となり、ひとり乗り漁業が増えるにつれて、事故発生時の発見が遅れるなど危険も高まっています。ライフジャケットを着用することで、転落事故に合った際の生存率が3倍も高くなるというデータも出ています。

経年でムレなく着やすい
 さまざまなライフジャケットが認定されています。

**着よう、着せよう
 ライフジャケット**

**ライフジャケットの着用で
 生存率が3倍にUP!**

着用状況	生存率	死亡率
ライフジャケットを着用せず 事故にあった	28%	72%
ライフジャケットを着用して 事故にあった	81%	19%

※数値は、漁船10隻以内の海中転落者の生存率(海上衝突予防法「予防」(49-19条))の平均値です。

**ライフジャケットの着用が
 あなたの命を守ります。**

宝の海神社で “豊漁と海上安全”祈願

神戸市漁業協同組合の豊漁・海上安全祈願祭が、今年も10月10日「海神社」宮司を斎主に迎え、垂水漁港にある「宝の海神社」で斎行された。晴れ渡った秋空のもと、同漁協の役員や業種別代表、県・市関係者・議会議員、系統団体・漁協の代表者など関係者約80名が参列し、大漁祈願そして漁業操業の安全を祈願されました。

この「宝の海神社」は、昭和53年('78年)、当時の山田岸松 組合長が海洋環境の悪化や海上交通の輻輳化等で海上事故の多発を憂い、漁業者が安心して生業出来る漁業漁村の創造を願って建立されたもの。以来、同漁協では毎年欠かさずこの神社で大漁祈願、操業安全の祈願を行っています。



祈願祭に続く直会では、主催者である山田隆義 組合長から「今日の秋晴れのように、今年ノリ養殖や船曳網漁業がいい結果になることを祈っている」と挨拶され、小松司 JF兵庫漁連会長が「漁業を取り巻く環境は依然厳しいが、宝の海神社の御利益を得て浜の元気を取り戻すために、ともに頑張りましょう」と乾杯の音頭をとられ、出席者一同で豊漁を願い、懇談されました。直会の締めは全国共水連会長でJFぎょさい兵庫の吉岡修一 組合長が「豊かな海を守り、安心・安全で明るい漁業社会を目指そう」として万歳三唱を音頭され、全員爽やかに散会しました。



建立に尽力された
山田岸松 組合長像

JF伊保沖におけるアサリの養殖試験

西播地域ではカキ養殖が盛んに行われ、基幹漁業としてその生産額の多くを占めていますが、その副業としてアサリやトリガイ、ホタテの養殖にも取り組んでいる方もいます。

JF伊保においても、かつては天然のアサリが漁獲されていました。しかし、今では夏の貧酸素の影響なのか、すっかり獲れなくなってしまったとのことでした。伊保漁協水産研究会では冬期における収益を模索するために、このアサリの養殖に着目しました。

方法としては、アサリの種苗を砂と一緒にコンテナや網のかごに入れ、かつてアサリが棲息していた地点に設置した小割に、秋～冬期までそれを吊しておくことで、貧酸素の時期を避けながら、養殖試験を行っています。昨年は、3～4月に水揚げし、身入りが非常に良いことが確認されました。今年は、作業性の良い網カゴを導入し、今後の事業化に向けて検討する予定です。



アサリと砂を網のかごに入れます



沖の小割にぶら下げて
作業完了

大輪田塾だより

10月23日(火) 兵庫県水産会館にて、小松司 塾長をはじめ、運営委員や県・系統役職員が臨席のもと、平成19年度大輪田塾修了式ならびに入塾式が開催されました。

修了式では、当日出席した1期生の5名に修了証書が手渡され、それぞれ今後の抱負を述べると、2期生の岡田俊也さんより「送る言葉」がありました。入塾式では3期生の代表として荒木和也さんが「誓いの言葉」を述べ、2期生の小松洋一さんは「歓迎の言葉」を贈りました。その後、伍々博一 兵庫県農林水産局長、秋武宏 JF兵庫信漁連会長よりご祝辞を頂きました。

式典終了後、修了生及び塾生らは大輪田塾運営委員でもある田和正孝 関西学院大学教授の講義「小規模漁業から漁獲の問題を考える」を受講し、活発な意見交換も行われました。

大輪田塾についてはJF兵庫漁連ホームページ <http://www.jf-net.ne.jp/hggyoren> より《会員・職員》のページへ

パスワードを入力し《大輪田塾》のページへ。



修了生

氏名 (所属漁協)
前田 勝彦 (神戸市)
戎本 裕明 (明石浦)
松本 浩明 (高 砂)
竹中 達彦 (坊 勢)
片山 守 (育波浦)
濱根 秀樹 (浜坂町)



第3期生

氏名 (所属漁協)	漁業種類
荒木 和也 (坊 勢)	刺し網・カゴ
磯部 公一 (室 津)	貝類養殖・底びき網
富田 崇史 (赤穂市)	貝類養殖
中尾 満男 (丸 山)	ワカメ養殖・吾智網
大下 真司 (但 馬)	沖合底びき網



夕方のセリ JF但馬の夕市を 覗いてきました!

JF但馬では、沖合底びきで獲れた漁獲物を朝一にセリにかけますが、竹野、津居山支所では夕方にもセリが行われており、主に釣りや定置で獲れた魚がならんでいました。

地元の仲買業者は、民宿や温泉旅館等と取引しているため、少しでも新鮮な状態で手に入る夕方のセリは、とてもありがたいそうです。

竹野支所

水揚げは主に釣りや定置網漁業で、釣りではソデイカが多く、定置網漁では280kgのマグロや、2日でブリが1万尾揚がったこともあったそうです。



津居山支所

水揚げは主に釣りや沖合底びき網漁業ですが、夕市では主に釣りの漁獲物がセリに掛かっていました。



生産者とともに発展するJAハリマ ISO9001 認証取得



ISO9001の認証書を手にする
丸山喜一組合長

JAハリマは9月下旬、品質マネジメントシステム ISO9001の認証を取得しました。

昨年8月に認証取得に向けてプロジェクト委員会を立ち上げて

調査研究を重ね、今年5月にキックオフ宣言。その後、何度も打ち合わせを重ね、品質マニュアルを作成し、7月の初期認証審査、8月の本審査を経て予定より早い9月下旬の認証取得となりました。

品質マニュアルの具体的な適用範囲として、同JAが生産者に対して行う営農指導・相談業務で「安全・安心な農産物づくり」に徹底して取り組むこととしており、主な農産物として米、丹波黒大豆、自然薯、アスパラガス、キュウリを挙げています。

また、丹波黒大豆の食品加工にも適用。同JAは、昨年末より既存の施設に手を加えて丹波黒大豆煮豆加工施設を完成させ、本格的な稼働をはじめました。このたびのISO9001の認証取得が、新たな市場の開拓や顧客への信頼につながり、丹波黒大豆の生産地としての地位を確立し、農家のさらなる発展につながるものと期待されています。

今後、継続的な改善により消費者満足および生産者満足を常に追求し、地域農業の振興と活発で豊かな地域社会の構築に努めていきます。

<http://www.zenchu-ja.org/>

2007年度 生協大会を 開催しました

毎年10月は生協法施行記念の月として、生協普及強化月間が取り組まれています。これにあわせて、兵庫県生協連合会では、日頃の生協活動をたたえ、生協をアピールする場として、「生協大会」を毎年開催しています。今年は、10月10日(水)、兵庫県民会館において「2007年度 兵庫県生協大会」を開催し、会員生協の組合員、役職員など398名がご来賓しました。

第一部・記念式典では、「生協功労者表彰」が行われ、永年生協の発展に寄与した4人の役員に「兵庫県知事感謝」が、生協業務に精励した26名の役職員に「兵庫県生活協同組合連合会会長表彰」が贈られました。また、生協紹介コーナーでは、コープこうべが、自己生産品の菓子パン等を特別価格で販売。神戸市民生協は、運営している異人館「風見鶏の館」で取り扱っている神戸珈琲の試飲・販売を行いました。生協都市生活、大学生協、全労済兵庫県本部(兵庫労働共済生協)は、パネルを展示し、食育の取り組みや食生活改善の取り組み、共済の取り組みを紹介しました。そして、毎年大好評の医療生協による健康チェックコーナーでは、血圧・体脂肪測定、骨密度検査を実施し、参加者は、検査結果によるアドバイスに熱心に耳を傾けていました。

第二部・アトラクションでは、「地球のステージI」と題して、NPO法人「地球のステージ」代表の桑山紀彦さんに公演いただきました。歌と映像と語りで伝えるコンサート形式のステージで、フィリピン・ソマリアなど貧困・紛争地域の子供たちの明るくたくましい姿を紹介、会場の参加者と一体感あふれるステージとなりました。



<http://www.co-op.or.jp/jccu/>

お魚バツバツ Quiz

今回は、魚類以外からの出題なので
幼生の写真です。

これは一体何でしょう？



写真提供：(財)ひょうご豊かな海づくり協会

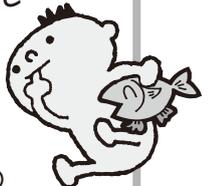
魚類は、^{ふか}孵化直後から各ヒレがしっかりする直前までの状態を仔魚^{しぎよ}、その後親魚^{おきなぎよ}と、同じ形に育つまでの発育期間を稚魚^{ちぎよ}と呼びます。孵化直後の仔魚は、親魚と似ていない場合も多く、面白い特徴がある種類も多く存在します。

ヒント

- ①左の幼生はゾエア、右はメガロパと呼ばれます。
- ②主に瀬戸内海側で多く漁獲され、兵庫県下では漁業者により産卵直前の親や脱皮個体の保護運動が行われています。
- ③播州の祭りには欠かせない食材です。

小さくてもツメが誇らしいですね。
答えは、編集後記の下部に掲載しています。

みんなも
考えてみよう!





行事予定

<変更になる場合があります>

JF兵庫漁連		
11月	21日(水)	13:30～ 第22回漁協運動功労者表彰式 (虎ノ門パストラル)
	30日(金)	理事会予定
12月	1日(土)	虹の友森づくり(グリーンピア三木)
	11日(火)	海難事故防止講習会 6団体共催 (水産会館)

兵庫県		
11月	20日(火)	11:00～ 但馬海区漁調委(但馬漁業センター)
	21日(水)	14:00～ 瀬戸内海海区漁業調整委員会 (県民会館)
	26日(月) 12月21日(金)	県会開会
12月	6日(木)	水産賞表彰式(県公館)

その他		
11月	20日(火)	14:00～ 播磨漁友会役員会(播磨漁友会館)
12月	10日(月)	15:00～ 播磨漁友会役員会

JF兵庫信漁連		
11月	22日(木)	理事会予定

JF共水連兵庫		
11月	21日(水)	近畿ブロック推進企画等検討会 (和歌山市)
	22日(木)	
	26日(月)	13:00～ 水協法改正に伴う共済変更説明会 (コープビル)
	27日(火)	

内海漁保		
11月	27日(火)	13:30～ 漁船保険中央会理事会(東京)
12月	4日(火)	15:00～ 理事会

漁港協会		
11月	28日(水)	14:30～ 第59回全国漁港漁場大会決議要請

ひょうご豊かな海づくり協会		
11月	28日(水)	11:00～ 理事会(メリケンパークオリエンタルH)

振興基金		
11月	28日(水)	13:30～ 兵庫県JF役員研修会 (メリケンパークオリエンタルH)

浜坂町漁協直営

11月より開始!

松葉かに朝市



開催場所:
浜坂漁港第2せり場西側

開催日:
いずれも午前8時～10時

平成19年

11/25(日)・12/2(日)
12/9(日)・12/16(日)
12/23(日)・12/30(日)

平成20年

1/14(月)・1/20(日)
1/27(日)・2/3(日)
2/11(月)・2/17(日)
2/24(日)・3/2(日)
3/9(日)・3/16(日)

当日、入港船がない場合は、朝市を休みます。詳しくは、浜坂町漁協へお問合せください。

問合せ先: 浜坂町漁業協同組合
TEL:0796-82-3020

編集後記



先日、あるTV番組で、小浜島(沖縄県西表島の隣)のマナ(オニイトマキエイ)を紹介していました。

マナが珊瑚礁の周りを悠々と泳ぐ姿は非常に優雅なものでした。見た目によらずプランクトンを餌にしている温厚な魚ですが、大きい個体は全長8m、体重3tにもなるそうです。海外では食用として漁獲する地域もあるようですが、あの魚体を食す

には、どのように調理するのか興味深く思いながら観ていました。

しかし、一番気になったのは、潜水レポートでマナを紹介していたのが「ガチャピン」であったということ。そう、「ひらけポンキッキ」の「ムック」の相棒です。あの着ぐるみはウェットスーツで出来ているのかどうか解りませんが、番組スタッフの発想と行動力には頭が下がりました。

拓水はJF兵庫漁連HPにて掲載中です ▶ <http://www.jf-net.ne.jp/hggyoren/>

P8 お魚ハババQuiz 答え 【ガザミ】

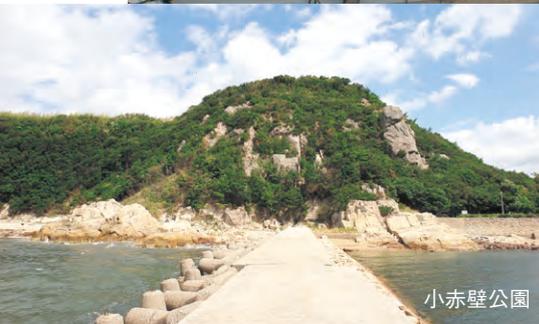
豊かな自然環境を基盤に 魚をつくり育てる漁業を実践!



ここ

No.50

JF 的形



小赤壁公園

天気のいい日には、パラグライダーが空を舞い、ロッククライマーが岩壁を力強く登る…このように最高のロケーションのもと、レジャーを楽しむ人々が多く訪れる姫路市の形町は、東西約900mにわたって続く海岸線の東側に位置する、自然あふれるのどかな町です。特に播磨灘の大パノラマが臨める姫路市の景勝地、小赤壁公園が有名で、自然の絶景が楽しめるスポットとして地域の人々に親しまれています。

形的漁業協同組合もまた、天然の砂浜や緑豊かな山々に囲まれ、雄大な播磨灘が眼前に迫る、漁場としても絶好の場所に位置しています。このような好立地に加え、的形の海は川からの水が流れ込むため、栄養も大変豊かです。そこには、稚魚が外敵から身を守るために重要な役割を果たし、産卵場所ともなるアマモが息づき、多くの小魚の住処が築かれています。漁業資源の減少が懸念されている昨今、アマモは大変貴重な資源であり、こうした多くの稚魚を育む豊かな海域があることは、形的漁協の大きな特徴であります。

さて、形的の漁場には、春先はカレイ類、アナゴ、夏にはタコ、ガザミ、秋は車エビ、シャコなど、多種にわたる魚が集まってきます。JF的形では、これらの魚を小型底びき網漁、小型定置網漁、刺網漁などで獲るほか、冬場はワカメ養殖も行っています。養殖は、かつてノリが主流でしたが、色落ち、高齢化などの様々な問題により、個人で行うことができ、大掛かりな設備も必要ないワカメ養殖の方がJF的形の現状に即していたため、徐々にシフト



し、今のスタイルとなっています。また、姫路市と共同で中間育成を行い、力を入れているのが車エビやヒラメの放流です。現在でも豊富な資源としての形的を代表する車エビで

すが、かつては放流せずとも天然の車エビが大量に獲れていたといえます。しかし変わりゆく環境の中で、天然の車エビを獲ることは難しくなり、今は放流により車エビの宝庫としての漁場を実現しています。

放流がすべていい結果につながるというわけではありませんが、JF的形で著しい放流の成果が見られるのは、形的が良質な自然環境、底が砂地という車エビやヒラメに適した好条件の中にあるからこそ。このような豊かな自然のうえに、人の手を加えること

で、しっかりと魚が育まれる環境を築いているというわけです。

ところで形的に今でもこうした豊かな自然が残る秘密は、実は昭和43年～45年頃までこの地域に広がっていた塩田にあります。塩田であったため、企業進出を免れたことが、現在の素晴らしい環境を作り上げた大きな理由ではありますが、その背景に加え、JF的形の組合員の皆さんが、年に何度かの水質検査を行い、沿岸域の環境を守るという努力をされているということも忘れてはなりません。試行錯誤する漁業の時代の中であって、JF的形のこうした中間育成の成果は、大きな希望の光を投げかけているようにも感じられます。



海釣り公園

<漁協メモ>

形的漁業協同組合
代表理事組合長 中澤 卓生
組合設立日 昭和26年8月13日
組合員数 正組合員24名、
准組合員11名/計35名



拓

TAKUSUI

11 November

発行 財団法人 兵庫県水産振興基金

〒652-0844 神戸市兵庫区中之島2-2-1 TEL 078-681-3789 FAX 078-651-4687